



製品情報

◎ 三酸化アンチモン [パウダー]

3-1

三酸化アンチモンは各種プラスチックの難燃助剤として広く使用されています。

プラスチック・ゴム・繊維などをはじめとする各種工業製品や様々な生活用品の材料に対する難燃化規制は、さらに厳しくなっています。

この様な規制の強化に伴い、その適用範囲の拡大、新素材の難燃化への対応など、難燃剤に対するニーズはますます高度化・多様化しています。

弊社の三酸化アンチモンは4グレード用意しています。



中国湖南省の錫鉱山



アンチモン鉱石

1. AT3

世界各国から厳選して調達した三酸化アンチモンを、弊社守谷工場にて高品質なリファイン処理を施した製品です。難燃助剤として安定した性能を発揮するとともに、事業継続計画 (BCP) にも配慮し、お客様に安心して継続的にご使用いただける製品となっております。

2. AT-3^{CN}

世界中に流通している『閃星牌』のメーカーである中国湖南省の錫鉱山閃星錫業有限责任公司と弊社が提携した製品です。弊社の加工技術と品質管理システムに基づいて、錫鉱山がOEM生産している製品であり、AT3と同様に安定した品質を保証しています。

3. AT-3TL

ミャンマー・ベトナムから採掘されるアンチモン鉱石・メタルを出発原料とし、タイ国内で製造された三酸化アンチモンを弊社守谷工場でのリファイン処理した製品であり、ノンチャイナ品として上市しています。不純物である鉛 (Pb) を500ppm、砒素 (As) の規格値を500ppm以下に制御し、白色度の高い製品です。

4. AT-3LT

透明性の高い大粒径グレードです。主にABSの高光沢やPVCの高顔色に使用されます。



AT-3^{CN}



製品情報

◎ 三酸化アンチモン [パウダー]

3-2

◎ 化学品名

三酸化アンチモン

化学名 Sb_2O_3

分子量 291.5

比重 5.2

◎ 荷姿

25kg 紙袋

フレコン詰め (500kg, 1,000kg)

◎ 登録関係

化審法 1-543

CAS 番号 1309-64-4

EINECS 215-175-0

◎ 適用法令

PRTR 法：第 1 種指定化学物質

労働安全衛生法：第 57 条の 2「通知対象物」

特定化学物質障害予防規則：「管理第 2 類物質」

毒物劇物法：指定令第 2 条 劇物

消防法：第 9 条の 3「貯蔵等の届出対象物質」

◎ 一般グレード AT3 AT-3^{CN} 品質規格

規格	単位	規格値	実測値
Sb_2O_3	%	99.5 以上	99.7
Pb	%	0.1 以下	0.07
As	%	0.1 以下	0.03
白色度	%	95.0 以上	98.5
平均粒径	μm	1.0 ~ 2.0	1.4
325 メッシュ残分	%	0.02 以下	0.002

◎ ノンチャイナグレード AT-3TL 品質規格

規格	単位	規格値	実測値
Sb_2O_3	%	99.5 以上	99.7
Pb	%	0.05 以下	0.03
As	%	0.05 以下	0.03
白色度	%	97.0 以上	99.5
平均粒径	μm	0.7 ~ 1.7	1.4
325 メッシュ残分	%	0.02 以下	0.002



製品情報

◎ 三酸化アンチモン [パウダー]

3-3

◎ 大粒径グレード AT-3LT 品質規格

規 格	単 位	規 格 値	実 測 値
Sb ₂ O ₃	%	99.0 以上	99.8
Pb	%	0.04 以下	0.02
As	%	0.1 以下	0.05
白色度	%	93.0 以上	96.5
平均粒径	μ m	4.0 以下	3.6
325 メッシュ残分	%	0.02 以下	0.002